

石川県発行印刷物への広告掲載に係る仕様書

番号	印刷物名
1	財政のあらまし
2	給与支給明細書
3	自動車税納税通知書封筒（令和4年度発送）
4	県勢便覧石川のガイド2021
5	ほっと石川
6	石川県立美術館令和4年度展覧会案内
7	石川県立美術館だより
8	石川れきはく
9	女性県政学習バス
10	こどもの救急
11	晴れたらいいね
12	いしかわ県民大学校令和4年度受講案内
13	はくさん

1 「財政のあらまし」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	財政のあらまし	
使用目的	毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の現状について公表	
規格 (封筒)	大きさ	A4
	色	カラー
	紙質	再生マットコート 57.5 kg
体裁	50～60頁(表紙込)、両面	
発行頻度・時期	年2回 No.147 令和3年6月1日頃 No.148 令和3年12月1日頃	
発行部数	(R2実績) No.145 1,750部、No.146 1,600部 (R3予定) No.147 1,700部、No.148 1,600部	
配布方法	県内各市町、全国各都道府県等へ郵送及び、行政情報サービスセンター、県の出先事務所等で配布	
配布対象者	主に行政機関(県出先機関、県議会、行政委員会、県内市町、都道府県等)	
備考	(参考) http://www.pref.ishikawa.lg.jp/zaisei/zaisei/index.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙全体
広告掲載サイズ	縦29.0cm×横21.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。</u> 2. <u>No.147は令和3年4月末、No.148は令和3年10月末までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。</u> 3. <u>No.147は令和3年5月7日(金)、No.148は令和3年11月5日(金)までに最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。</u>
その他	

◆ 連絡先

所属 石川県 総務部 財政課
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 行政庁舎5階
連絡先 電話番号 076-225-1256 / FAX 076-225-1258
電子メール zaisei@pref.ishikawa.lg.jp

「財政のあらまし」への広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



2 「給与支給明細書」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	給与支給明細書用紙	
使用目的	職員の給与支給明細書の交付に使用する。	
規格	大きさ	縦 9.9cm×横 21.0cm
	色	1色
	紙質	上質紙（キンマリ SW）
体裁	—	
発行頻度・時期	年 15 回（例月給与 12 回、期末手当 2 回、改定差額 1 回） R3 年 5 月～R4 年 4 月の 1 年間	
発行部数	（R2 実績）約 259,500 枚 （R3 予定）約 262,500 枚 発行部数は、実際の交付部数を保証するものではない。	
配布方法	毎月、交付対象職員に交付	
配布対象者	県職員	
備考	交付対象職員及びその配偶者等も閲覧する。	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	給与支給明細書裏面
広告掲載サイズ	1 枠あたり縦 8.0cm×横 19.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第 2 条、第 4 条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. <u>令和 3 年 3 月 5 日（金）</u> までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和 3 年 3 月 12 日（金）</u> までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 総務部 管財課 資産活用室
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 6 階
連絡先 電話番号 076-225-1266 / FAX 076-225-1264
電子メール e110900a@pref.ishikawa.lg.jp

「給与支給明細書」への広告掲載箇所

1 媒体表面

給 与 支 給 明 細 書							(年 月)	
所 属 名		職員番号	氏 名		給料表 級 号給	給料支出科目		
給 料 (うち給料の 調整額) 管理職手当 初任給調整手当 扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 単身社任手当 月額特勤手当 特地向へき地手当 費指・定通手当 産業教育手当 教員特別手当	時間外勤務手当		所得税		他引支給額	年 月 日 支給		
	休日勤務手当		住民税		A口座振込額			
	夜間勤務手当		公舎貸与料		B口座振込額			
	常日直手当		共済厚生年金		C口座振込額			
	日額特勤手当		共済退職等年金		現金支給額			
	管理職特勤手当		共済短期		(所得税資料)			
	期末手当		共済介護		課税対象額	課税市町村		
	勤怠手当		雇用保険		社会保険料	(標準報酬月額)		
	寒冷地手当		共済貸付金		扶養親族等の数	適用開始月		
	児童手当		共済物資代金		(財形貯蓄内訳)	長期(厚生年金)		
	減 額		互助会長期		年金財形	標準報酬月額		
			互助会短期		住宅財形	長期(退職等年金)		
			互助会貸付金		一般財形	標準報酬月額		
			互助会物資代金		(住民税資料)	短期		
			財形貯蓄			標準報酬月額		
			支給額	法定控除額	年額	決定者		

9.9cm

21.0cm

2 媒体裏面 (広告掲載箇所)



8.0cm

19.0cm

3 「自動車税納税通知書封筒（令和4年度発送）」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	自動車税納税通知書封筒（令和4年度発送）	
使用目的	令和4年度の自動車税の納税通知書及び口座振替済通知書の送付に使用する。	
規格 (封筒)	大きさ	縦 12.0 cm × 横 20.0 cm
	色	全面2色刷り（黒、マゼンダ）
	紙質	上質紙（地色：浅黄色）
体裁	窓明（内カマス封筒）	
発行頻度・時期	納税通知書 令和4年5月初め発送予定 口座振替済通知書 令和4年6月半ば発送予定（返戻分の再発送にも使用）	
発行部数	(R2実績) 納税通知書送付用 373,993 通 口座振替済通知書送付用 8,098 通	
配布方法	郵送	
配布対象者	自動車税（種別割）納税義務者	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	フラップ部分（封筒の折り返し部分）に1枠
広告掲載サイズ	縦 2.65 cm × 横 17.5 cm

3 注意事項等

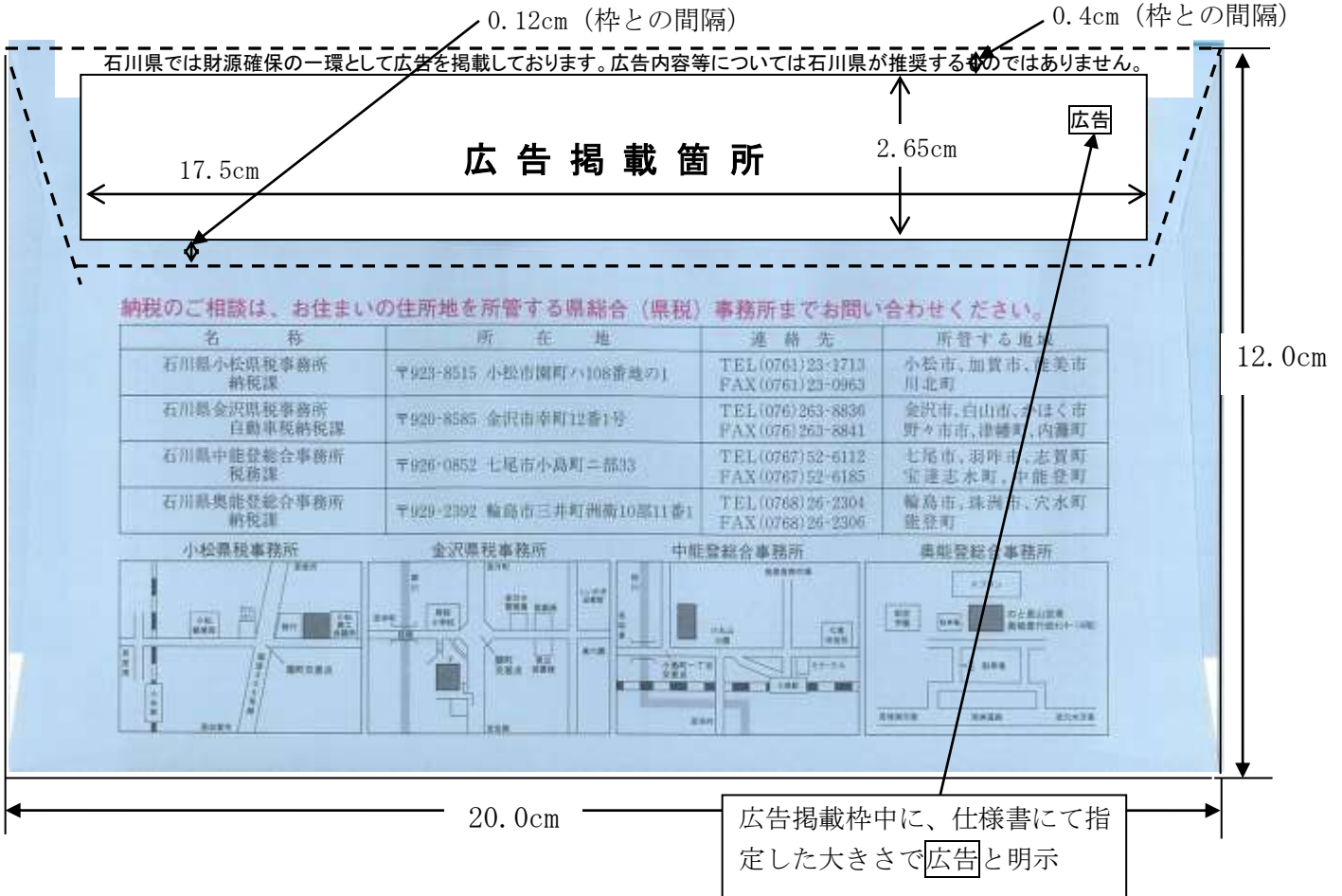
掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。（縦5mm×横10mmの□で囲み、文字サイズは7ポイントとする。） 2. 広告に電話番号を掲載する場合には、県の指示に従うこと。 3. 色は黒色、マゼンダの2色のみ。広告掲載箇所の地色は白色。（全面ベタの版面や抜き合わせ版面の使用は認めない。）
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。</u> 2. <u>令和4年1月28日（金）までに、広告の原案を AdobeIllustrator（Windows 又は Mac のいずれでも可）で作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和4年2月4日（金）までに、最終原稿を AdobeIllustrator（Windows 又は Mac のいずれでも可）で作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	1. 発送通数は、実際の発送通数を保証するものではない。予定数を下回った場合でも、広告掲載料は減額しない。 2. 地色は変更となる場合がある。 3. <u>広告の上部には、「石川県では財源確保の一環として広告を掲載しております。広告内容等については石川県が推奨するものではありません。」と記載すること。（文字サイズは7ポイントとする。）</u> 4. 納税通知書及び口座振替済通知書の送付には同じ封筒を使用するが、発送時期が異なるので、広告内容に日付を記載する場合には注意すること。

◆ 連絡先

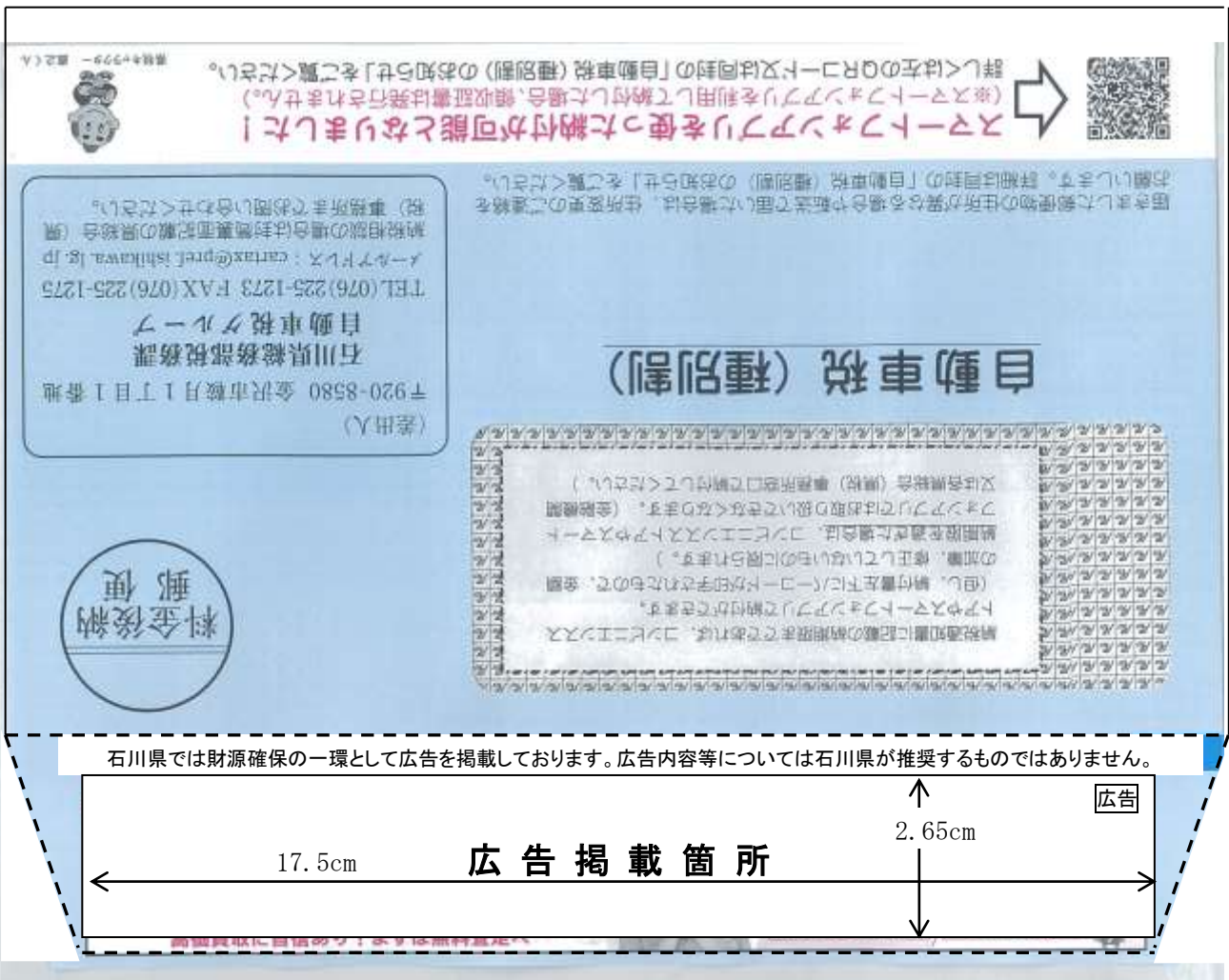
所属 石川県 総務部 税務課 自動車税グループ
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 6階
連絡先 電話番号 076-225-1273 / FAX 076-225-1275
電子メール zeimuka@pref.ishikawa.lg.jp

「自動車税納税通知書封筒（令和4年度発送）」の広告掲載箇所

1 封筒の裏面（封をした後）



2 封筒の表面（封をする前）



4 「県政便覧石川のガイド 2021」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	県勢便覧石川のガイド 2021	
使用目的	県政の主要事業や統計データ等を紹介	
規格 (封筒)	大きさ	A1判 (A4版八つ折)
	色	カラー
	紙質	再生コート 62.5kg
体裁	折り曲げ後A4 (ジャバラ四つ折の二つ折)	
発行頻度・時期	年1回 R3年4月1日 (配布 R3年4月1日~R4年3月31日)	
発行部数	(R2実績) 12,000部 (R3予定) 10,000部 発行部数は、実際の発行部数を保証するものではない	
配布方法	東京事務所、大阪事務所、女性県政バス、県外イベント等で配布	
配布対象者	一般	
備考	石川県を紹介するもの。県内外を問わず広く配布する。	

2 募集広告枠 (別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙 上段 1/2
広告掲載サイズ	縦 11.3cm×横 19.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準 (第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項 (広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等) を、県に報告すること。 2. <u>令和3年2月26日 (金) までに</u> 、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和3年3月5日 (金) までに</u> 、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 県民交流課 広報広聴室 広聴グループ
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 10階
 連絡先 電話番号 076-225-1362 / FAX 076-225-1363
 電子メール e130500b@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

広 告

石川へのアクセス

アクセスマップ

◆空のアクセス

小松空港

羽田	101分	1時間
成田	111分	1時間20分
札幌	111分	1時間20分
仙台	111分	1時間
東京	44分	1時間10分
福岡	111分	2時間10分

◆空形空港

ソウル	33分	1時間45分
北京	55分	2時間
上海	55分	2時間
北京	75分	2時間40分
北京	75分	2時間40分

◆のど島空港

羽田	24分	1時間
----	-----	-----

◆国内線

羽田	24分	1時間
----	-----	-----

石川県広報誌 2020年9月20日発行 発行所 石川県庁 印刷所 石川県印刷局

5 「ほっと石川」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	ほっと石川	
使用目的	県政への県民の理解と関心を高め、県政への参加を促進する、県民向け広報誌	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	カラー
	紙質	上質紙 48.5kg
体裁	16頁、中綴じ製本	
発行頻度・時期	年4回（夏季号、秋季号、冬季号及び春季号） R3年7月、10月、R4年1月、3月を予定	
発行部数	(R1実績) 夏季号 468,000部、秋季号 469,000部 冬季号 470,000部、春季号 470,000部 (R3予定) 472,000部×4=1,888,000部 発行部数は、実際の配布部数を保証するものではない。	
配布方法	各号発行後10日以内にポスティングで配布	
配布対象者	県内全世帯	
備考	(参考) http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/kouhou/hot.html	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	原則、裏表紙面下半分に2枠
広告掲載サイズ	1枠あたり縦6.2cm×横18.5cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. <u>原則として発行月の1カ月前までに</u> 、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>原則として発行月の1カ月前までに</u> 、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 県民交流課 広報広聴室 広報グループ
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 行政庁舎10階
 連絡先 電話番号 076-225-1362 / F A X 076-225-1363
 電子メール: e130500b@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

地上80メートルの新しい据
県庁舎19階展望ロビーがリニューアル!

地上約80メートル、360度を往還する県庁舎19階展望ロビー。新しい暮らしと多くの観光客の皆さんに利用していただくよう、今年7月にリニューアルしました。

ロビーの一つが噴霧ライトアップキャラクター・ゆきまきさんとの記念撮影コーナーで、伝統工芸品展示の季節限定コーナーとライトアップライトアップ記念お土産販売コーナーの隣には、90インチのタッチパネルモニターを設置し、石川が誇る伝統工芸の作業工程

お観光の魅力も動画で発信しています。最新型LEDモニターや利用団体専用の控室も設置し、モニターの中身も様々な講演会といった交流イベントの開催も充実。多彩なコンテンツが訪れた人を驚かせています。

このほか、県内トップスポーツチームのグッズ販売も実施しています。お近くにお越しの際は、ぜひ一度、足を運んでみてください。

「ゆきまきさん、こんにちは!」
 「イベントもいろいろ!」

県庁舎19階展望ロビー
 〒930-0000 (1~3月) 平日 9:00~19:00
 観覧料 無料 TEL: 076-8291362

広 告

広 告

新刊 石川県知事 県政に対するご意見・ご意見を お寄せください

自民・野田等々、氏名・年齢・職業をご記入の上、郵葉またはファクスでお送りください。
 〒930-0000 (石川) 県庁舎19階
 〒930-0000 (石川) 県庁舎19階
 TEL: 076-8291362 FAX: 076-8291363

県庁舎19階展望ロビー SNS

Twitter Instagram LINE

UD FONT

裏表紙のうち、左記の広告部分
 (縦 13.1cm×横 18.5mm) を使用し、
 (縦 6.2cm×横 18.5cm) × 2 枠掲載

6 「石川県立美術館令和4年度展覧会案内」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	石川県立美術館令和4年度展覧会案内	
使用目的	石川県立美術館で開催される展覧会のスケジュール及び内容、美術館の利用案内、附属施設等を紹介する。	
規格 (封筒)	大きさ	縦 21.5cm×横 41.9cm
	色	カラー (両面)
	紙質	再生マットコート 110 kg
体裁	四つ折 1枚	
発行頻度・時期	年 1回 R4年2月中旬～下旬を予定	
発行部数	(R1実績) 30,000枚 (R3予定) 30,000枚	
配布方法	友の会会員、関係団体へ郵送及び当館案内受付等での配布 (自由持ち去り)	
配布対象者	石川県立美術館友の会会員、石川県立美術館協力者、県内各行政機関及び文化施設、全国の美術館・博物館、一般観覧者	
備考	展覧会の年間スケジュールが一目でわかる。	

2 募集広告枠 (別紙参照)

広告掲載箇所	裏面下部に1枠
広告掲載サイズ	縦 2.0cm×横 4.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 石川県広告事業掲載基準 (第2条、第4条関係) に従うこと。 2. <u>美術団体、美術品を取り扱う業者、報道機関、美術館カフェと競合する業種の広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 必ず「<u>広告</u>」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	<p>広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項 (広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等) を、県に報告すること。</u> 2. <u>令和4年1月12日 (水) までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和4年1月21日 (金) までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県立美術館総務課
 所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町 2-1
 連絡先 電話番号 076-231-7580 / FAX 076-224-9550
 電子メール ishibi@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表面



2 媒体裏面

利用案内

観覧時間 午前9時30分～午後6時（観覧券の有効性は午後6時30分まで。休季節により変更する場合があります。）

休館日 展示替え期間中と年末年始、※詳細は別途。

コレクション展 観覧料

	一般	大學生	高校生以下
個人	2,500円	2,000円	無料
団体	2,500円	2,300円	

※団体は20名以上、15歳以上は個人でも団体料金。各会場は前記料金と異なります。観覧券への申し込みはコレクション展の要領参照。

アクセス

バス
「石川の駅南口」バス停のりばより「前田育徳会」バス停まで「前立美術館・成徳堂前」下車徒歩2分
地下鉄金沢線バスで「広野・21世紀美術館前」下車徒歩5分
タクシー
「石川の駅」より徒歩約5分
自動車
北陸自動車道金沢西IC・西本ICより約10分

コレクション展会場について

前田育徳会尊経閣文庫分館
公益財団法人前田育徳会が所蔵する、室町幕府初期に伝わった優れた文化財をテーマに基づき展示します。

第1展示室
歴々の地に湧く源泉《色紙繪巻》と東洋文化財（浮城屋敷等）を展示展示しています。

第2展示室
志乃井を中心に、江戸時代までの織・工芸品を展示します。

第3～6展示室
明治以降から現代にかけて、石川県中からの絵画・彫刻・書・工芸作品を中心に展示します。

廣 告

石川県立美術館
〒930-0943 石川県金沢市成田町2-1
TEL: 076-257-7000
URL: <http://shiki.pref.shikawa.jp>
MAIL: shikupref@shikawa.lg.jp

7 「石川県立美術館だより」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	石川県立美術館だより	
使用目的	石川県立美術館で開催される展覧会の特集記事のほか、行事案内、所蔵品などを紹介する。	
規格 (封筒)	大きさ	A4版
	色	カラー2頁、単色6頁
	紙質	OK コートグリーン 100 73 kg
体裁	8頁、A3二つ折り2枚、のりなし2穴	
発行頻度・時期	年12回 毎月末を予定 ※5月号 (R3年4月発行予定) から4月号 (R4年3月発行予定) まで	
発行部数	(R2実績)2,800部/回 (R3予定) 2,800部/回	
配布方法	郵送	
配布対象者	石川県立美術館友の会会員、石川県立美術館協力者、県内各行政機関及び文化施設、全国の美術館・博物館	
備考	美術館で開催される各種展示会の見どころや各種行事(文化講座、ビデオ上映会など)を紹介。 (参考) http://www.ishibi.pref.ishikawa.jp/	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	原則、表8面(裏表紙)下部に2枠
広告掲載サイズ	縦3.0cm×横6.5cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	1. 石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)に従うこと。 2. <u>美術団体、美術品を取り扱う業者、報道機関、美術館カフェと競合する業種の広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。</u> 2. <u>発行月の前々月の10日までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>発行月の前々月の20日までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県立美術館 総務課
所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町2-1
連絡先 電話番号 076-231-7580 / FAX 076-224-9550
電子メール ishibi@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙 (広告掲載箇所)



裏表紙のうち、左記の広告部分
(縦 3.0cm×横 13.0cm) を使用し、
縦 3.0cm×横 6.5cm× 2 枠 (又は
縦 3.0cm×横 13.0cm× 1 枠) 掲載

8 「石川れきはく」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	石川れきはく	
使用目的	博物館事業への理解と関心を高め、施設利用を促進する。	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	表紙及び裏表紙：カラー、本文：白黒
	紙質	マットコート紙、菊判 62.5kg
体裁	6項	
発行頻度・時期	年4回（R3年4月、7月、9月、R4年2月を予定） 発行時期が変更になることがある。	
発行部数	（R2実績）1,100部/回 （R3予定）1,100部/回	
配布方法	郵送または直接配布	
配布対象者	れきはくメイト（友の会）会員、学校、博物館、図書館その他の公共施設	
備考	博物館の行事、刊行物の案内や直近のニュースを記載	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	裏表紙3段分のうち下1段の右半分に1枠
広告掲載サイズ	縦9.5cm×横8.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する 制限事項	1. 石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係） 2. <u>古物を取り扱う業者の広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する 注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。</u> 2. <u>4月発行分は令和3年3月12日（金）、その他の発行分は発行月の1カ月前までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。</u> 3. <u>4月発行分は令和3年4月2日（金）、その他の発行分は発行月の2週間前までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。</u>
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県立歴史博物館

所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町3-1

連絡先 電話番号 076-262-3236 / FAX 076-262-1836

電子メール rekihaku@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

トピックス

歴史博物館独自のニュースをご紹介します！

企画展

珠洲古陶 ～その歴史と美～

今年2020年度、石川県立美術館と共催の「石川レキハク」が、今年も好評です。今年も、石川県立歴史博物館と共催の「石川レキハク」を開催いたします。今年も、石川県立歴史博物館と共催の「石川レキハク」を開催いたします。今年も、石川県立歴史博物館と共催の「石川レキハク」を開催いたします。

2月21日 れきはくメイト会員募集のお知らせ

本館で定期的に開催する「れきはくメイト」は、毎月1回開催し、入会費は200円です。以下よりお申し込みください。お申し込みは、石川県立歴史博物館（〒920-0901 石川県金沢市大町1-1-1）にて受け付けます。お申し込みは、石川県立歴史博物館（〒920-0901 石川県金沢市大町1-1-1）にて受け付けます。

- 1. 会費は200円です。お申し込みは、石川県立歴史博物館（〒920-0901 石川県金沢市大町1-1-1）にて受け付けます。
- 2. 会費は200円です。お申し込みは、石川県立歴史博物館（〒920-0901 石川県金沢市大町1-1-1）にて受け付けます。
- 3. 会費は200円です。お申し込みは、石川県立歴史博物館（〒920-0901 石川県金沢市大町1-1-1）にて受け付けます。
- 4. 会費は200円です。お申し込みは、石川県立歴史博物館（〒920-0901 石川県金沢市大町1-1-1）にて受け付けます。

石川県立歴史博物館

〒920-0901 石川県金沢市大町1-1-1

TEL 076-220-8286 FAX 076-220-1898

E-mail: reki@pref.museum.iwate.ac.jp

Web: http://www.pref.museum.iwate.ac.jp

広告

9 「女性県政学習バス」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	女性県政学習バスのしおり	
使用目的	県政および男女共同参画施策への理解と関心を深めることを目的に発行するもの。県の予算や各種データ等を掲載している。	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	2色
	紙質	再生上質 48.5k g
体裁	8頁、中綴じ製本	
発行頻度・時期	年1回 R3年4月予定(5月～11月に使用)	
発行部数	(R2実績) 7,500部 (R3予定) 7,500部 発行部数は、実際の発行部数を保証するものではない	
配布方法	手渡し	
配布対象者	女性県政学習バス参加者全員	
備考	「女性県政学習バス」概要 参加団体：県内在住の女性団体や地域団体（地域婦人会、公民館等） 参加人数：6,788人（R1実績）	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	裏表紙下段に1枠
広告掲載サイズ	縦8.0cm×横17.5cm

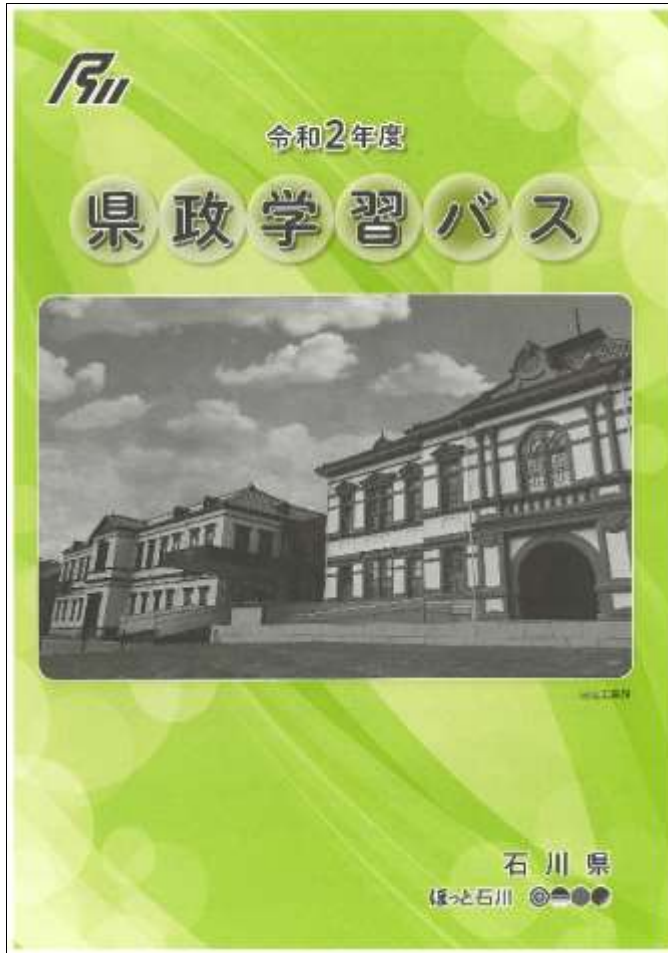
3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. <u>令和3年3月15日（月）までに</u> 、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和3年3月22日（月）までに</u> 、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 男女共同参画課
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 行政庁舎10階
 連絡先 電話番号 076-225-1376 / FAX 076-225-1374
 電子メール danjo@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

石川県民の歌

作詞 齊木道一
作曲 塩澤重一

<p>1. 白山に 朝日は昇って 青森の はれゆくところ 春にかおる 歴史をつぎて むすばれし われら県民 輝耀の 旗をかざして おおわが石川 ふるいおこさん</p>	<p>2. 加賀平野 稲穂半島に 美山の まち平のころ うちつどう ちまたに野辺に 工芸の 花咲きにあい はるかなる 稲田はみのる おおわが石川 ひらきのぼさん</p>	<p>3. 日本海 空にひらけて 常盤の丘 晴けゆくところ いてゆむき 地はゆたかなり この国土 いよよ覚えて 人の和に 世界を越えよ おおわが石川 勤いたたえん</p>
---	--	---

県木 あて
昭和41年10月1日指定

緑の環境づくりと愛樹愛樹の啓蒙を目的として県民からの公募により指定されました。愛樹地帯に多く生育するヒメアスナロで、家庭や庭園、観賞用、観葉植物の素材にも多く使われています。

県鳥 イヌワシ
昭和40年1月1日指定

白山連峰に生育する日本最大級のワシで、翼を広げると2mにもなる雄々しい姿と勇猛果敢な性格は、ますます増進する石川県を象徴しています。

県土の花 クロユリ
昭和29年3月19日指定

NHKにより「郷土の花」として選ばれたもの、白山の北麓、野分、室堂平付近に多く自生しています。

◎石川県のホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/>

加賀地区	石川県男女共同参画課 〒920-8580 金沢市朝日1丁目1番地 TEL(076)225-1376
中能登地区	石川県中能登総合事務所 企画課興課 〒926-0852 七尾市小島町二番33番地 TEL(0767)62-8113
奥能登地区	石川県奥能登総合事務所 企画課興課 〒929-2302 輪島市三井町南10番11号1 TEL(0766)29-2303

広告

10 「こどもの救急」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	こどもの救急	
使用目的	子どもの症状に応じた対応の目安や、県内の子どもの救急情報の記載により、子どもの急病時における知識の普及啓発を図るもの。	
規格 (封筒)	大きさ	B5判
	色	全面カラー
	紙質	再生コート
体裁	29 頁、中綴じ製本	
発行頻度・時期	年 1 回 R4 年 2 月予定 (配布 R4 年 4 月 1 日～R5 年 3 月 31 日)	
発行部数	(R2 予定) 12,500 部 (R3 予定) 12,500 部 発行部数は、実際の配布部数を保証するものではない	
配布方法	県から市町に送付後、市町が実施する乳幼児健診時等に保護者に手渡し	
配付対象者	県内の乳幼児の保護者	
備考	(参考) https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryousupport/qqtel/index/html	

2 募集広告枠 (別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙の上段半分に 1 枠
広告掲載サイズ	縦 9.0cm×横 14.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準 (第 2 条、第 4 条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項 (広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等) を、県に報告すること。 2. <u>原則として発行月の 1 カ月半前までに</u> 、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>原則として発行月の 1 カ月前までに</u> 、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 健康福祉部 地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 9 階
 連絡先 電話番号 076-225-1468 / FAX 076-225-1434
 電子メール iryujin@pref.ishikawa.lg.jp

「こどもの救急」の広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



11 「晴れたらいいね」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	晴れたらいいね	
使用目的	農業者に有益な情報を提供することにより、経営発展、資質向上に資する	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	2色刷(表紙のみカラー)
	紙質	再生コート 50.5kg
体裁	12頁 折り製本	
発行頻度・時期	年2回(R3年7月、R4年2月を予定)	
発行部数	(R2実績) 5,000部×2回=10,000部 (R3予定) 5,000部×2回=10,000部	
配布方法	関係機関への郵送、出先機関等経由での配布	
配布対象者	農業振興協議会会員、認定農業者、農業青年等県内の農業者	
備考	(参考) https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/suisin/haretaraiine.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	最終頁奥付上部全面 1枠
広告掲載サイズ	縦25.0cm×横20.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	<p>広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。</u> 2. <u>7月発行分は令和3年6月中旬、2月発行分は令和4年1月中旬までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u>なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>7月発行分は令和3年7月上旬、2月発行分は令和4年2月上旬までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u>それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 農林水産部 農業政策課
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 行政庁舎13階
 連絡先 電話番号 076-225-1661 / FAX 076-225-1618
 電子メール e210100@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



12 「いしかわ県民大学校 令和4年度受講案内」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	いしかわ県民大学校 令和4年度受講案内	
使用目的	県民に生涯学習に関する情報を提供すること。	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	表表紙及び裏表紙：カラー、本文：白黒
	紙質	表表紙及び裏表紙：再生コート 菊判、本文：再生上質 菊判
体裁	両面刷・100頁程度・無線綴じ	
発行頻度・時期	年1回 令和4年3月予定	
発行部数	(R1実績) 7,000部 (R3予定) 7,500部	
配布方法	県内の図書館などの生涯学習関連施設での配布(自由持ち去り)	
配布対象者	生涯学習に関心がある方	
備考	(参考) http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shakyo-c/syakyo02.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙の裏面に1枠、裏表紙に1枠
広告掲載サイズ	裏表紙の裏面(縦26.0cm×横18.0cm) 裏表紙(縦18.0cm×横18.0cm)

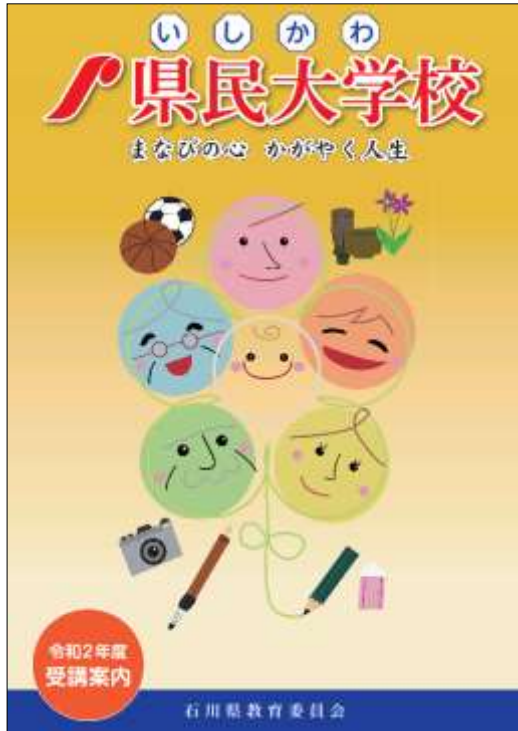
3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。 2. 令和4年1月28日(金)までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。 なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. 令和4年2月10日(木)までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。 それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

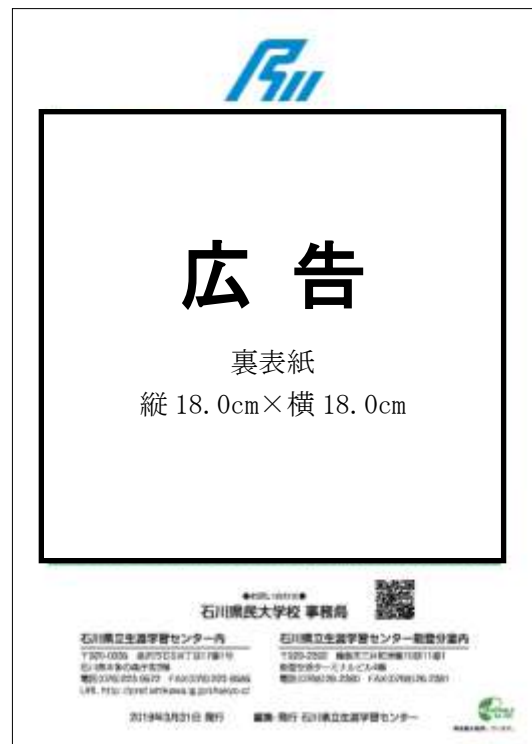
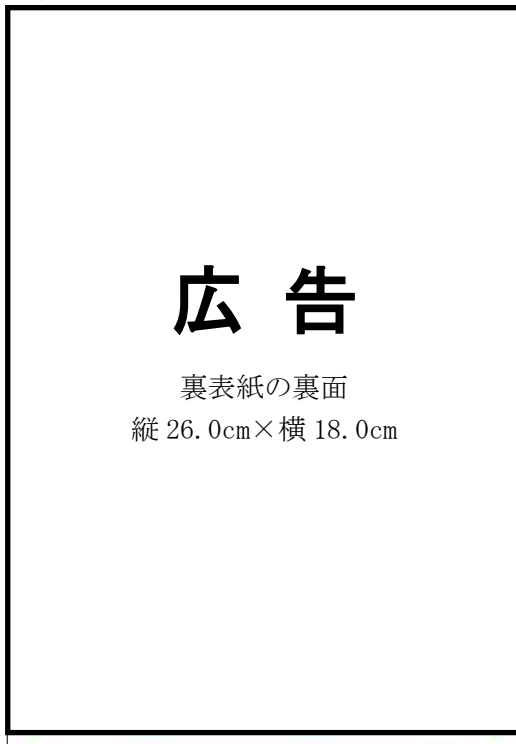
◆ 連絡先

所属 石川県立生涯学習センター 社会教育グループ
 所在地 〒920-0935 石川県金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎
 連絡先 電話番号 076-223-9572 / FAX 076-223-9585
 電子メール kendai@pref.ishikawa.lg.jp

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



13 「はくさん」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	はくさん	
使用目的	白山の豊かな自然や山麓での人々の暮らしなどについて解説する。	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	カラー
	紙質	再生コート 菊判 48.5kg
体裁	16頁、中綴じ	
発行頻度・時期	(R2実績) 年3回(6月、9月、12月) (R3予定) 年3回(6月、9月、12月)	
発行部数	(R2実績) 各号1,500部 (R3予定) 各号1,500部	
配布方法	各号発行後、県内施設へ配布するほか、希望者へ郵送	
配布対象者	県内公共施設、加賀地区学校、希望者、県外自然関連施設	
備考	(参考) https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hakusan/publish/index.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙下部に1枠
広告掲載サイズ	縦5.0cm×横16.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	<p>広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。</p> <p>1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。</u></p> <p>2. <u>6月発行分は令和3年5月14日(金)、9月発行分は令和3年8月13日(金)、12月発行分は令和3年11月15日(月)までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。</u></p> <p>3. <u>6月発行分は令和3年6月10日(木)、9月発行分は令和3年9月10日(金)、12月発行分は令和3年12月10日(金)までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。</u></p>
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県白山自然保護センター
 所在地 〒920-2326 石川県白山市木滑ヌ4
 連絡先 電話番号 076-255-5321 / FAX 076-255-5323
 電子メール hakusan@pref.ishikawa.lg.jp

